

厚生労働大臣の定める揭示事項

(2025 年 5 月 1 日現在)

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている
保険医療機関です。

1. 入院基本料について

当院は、療養病棟入院基本料 入院患者20名に対して1人以上の看護職員を配置しております。
(看護職員1人当たりの受け持ち数につきましては各病棟に詳細を掲示しております。)また、入院患者20名に対して1人以上の介護職員を配置しております。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院は、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制については厚生労働大臣が定める基準を満たしております。

3. 入院時食事療養／入院時生活療養について

入院時食事療養(Ⅰ)を算定すべき食事療法の基準に係る届出を行っております。管理栄養士の管理のもとに適時、適温で提供しております。

朝食7:30 昼食12:00 夕食18:00

4. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行できます。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されているもので、その点ご理解頂き、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にごその旨をお申し出下さい。

5. 東海北陸厚生局への届出事項

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| ・療養病棟入院基本料1 | ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) |
| ・在宅復帰機能強化加算 | ・入院ベースアップ評価料20 |
| ・診療録管理体制加算3 | ・脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅱ) |
| ・療養病棟療養環境加算1 | ・運動器リハビリテーション(Ⅱ) |
| ・感染対策向上加算3 | ・呼吸器リハビリテーション(Ⅰ) |
| ・連携強化加算 | ・集団コミュニケーション療法 |
| ・データ提出加算 | ・胃瘻造設術 |
| ・認知症ケア加算2 | ・CT 撮影および MRI 撮影 |
| ・入院時食事療養／入院時生活療養(Ⅰ) | 16 列以上 64 列未満のマルチスライス CT |
| | ・酸素の購入単価 |

6. 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証による診療情報等または問診票等を通して、患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

○ 初診時 1 点

○ 再診時（3ヶ月に1回に限り算定）1 点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

7. 一般名処方加算について

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

また一般名処方により、院外調剤薬局にて先発品、後発品を患者様が自由に選択いただけますが、令和6年10月より、患者様が後発医薬品のある先発医薬品を選択された場合には、後発品との差額の一部を患者様が負担する仕組み（長期収載品の選定療養）が導入されています。

一般名処方について、ご不明な点などございましたら当院職員まで ご相談ください。

※一般名処方とは お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

これにより供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬を提供できやすくなります。

※令和6年10月より導入された長期収載品の選定療養とは医療上の必要性がないにもかかわらず、患者様が後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を選択された場合に、後発品との差額の4分の1を患者様が負担する仕組み（選定療養）が導入されました。

8. 保険外負担に関する事項

当院では、次の事項につきまして、その使用量、利用回数に応じた料金を(実質相当額)をお願いしております。

物品・サービス名		単価	費用
リネン類	おしぼり	1 枚	44 円
	フェイスタオル	1 枚	275 円
	バスタオル	1 枚	660 円
	病衣	1 日	330 円
オムツ類	オムツ(夜用)	1 枚	352 円
	オムツ(昼用大)	1 枚	286 円
	オムツ(昼用小)	1 枚	264 円
	紙パンツ	1 枚	330 円
	パット(夜用)	1 枚	352 円
	パット(昼用大)	1 枚	286 円
	パット(昼用小)	1 枚	264 円
	デオパット(頻使用)	1 枚	66 円
	コットンパンツ	1 日	66 円
	ベッドスーパ	1 枚	66 円
口腔ケア用品	歯ブラシ各種	1 本	165 円～
	保湿剤	1 個	1,760 円
食事用品	エプロン	1 枚	33 円
	補助具	1 個	110 円～
理美容代		1 回	2,112 円～
貸し出し用品	ミトン(1 枚)	1 日	110 円
	ボディスーツ上下	1 日	各 220 円
	アンダーパンツ	1 日	110 円
	スウェット上下	1 日	各 220 円
洗濯代	ミトン(1 枚)	1 枚	110 円
	ボディスーツ上下	1 枚	各 220 円
	アンダーパンツ	1 枚	110 円
	その他	1 枚	110 円
各種証明書・診断書		1 枚	1,100 円～
各種予防接種		1 回	1,100 円～
エンゼルセット		1 個	29,700 円